

乙第16号証の3

平成31年1月24日(木)

メモ	担当者 [REDACTED]
会社名・役職 大川原化工機株式会社 顧問 氏名 相嶋 静夫 生年月日 [REDACTED]	
<p>1 取調べ日時・場所 1月24日 [REDACTED]</p> <p>2 取調べ内容 AGのハンドブック持参 12:58~14:14 14:32~16:32 16:32~16:55 18:02~18:35 [当時のメモや手帳が押収物にもないが?] 職場では机一つだから引っ越しの際に荷物と一緒に捨ててしまったかもしれない。その中には、どこにいつ行ったかくらいは書いていた。</p> <p>[前回の聴取後に誰かに電話連絡したか?] 社長とは直接話していない、メールはしているが電話はしていない。どこで何を話したかは伝えてある(取調べ内容)。 日付とかの勘違いはあるかもしれないが、前回言ったことは合っている。</p> <p>[メール一覧を示し、CCに入っているのが平成25年8月が最後だがなぜ?] この年の6月で、新体制を作るための準備期間に入った。このころから書類は私がやっていたのは[REDACTED]がやるようになっていく。いわゆるフェードアウトのかたち。次やることに口出ししても・・・という思いがあった。 パブリックコメントってのは、出したけど返事も来ねえって話は聞いている。</p> <p>[「社長殿～」のガイダンス訂正案等を示したところ] (書き込みは全部)社長の字です、「相嶋」とあるけれど私の字は一つも無い。直した覚えは無い。いつですか?(日付を確認後)私ではない。判は、社長が押していたから、私も、という気持ちで押しただけ。</p> <p>[島田が許可申請についての報告を営業会議で行っているが?] 営業会議だから自分は参加していない。</p>	

[当社における安全保障の責任者は■■■■常務とある。記憶あるか？]

それについての話はしたことがある。しかし、タイミングは覚えていない。

[社内全体に、該当・非該当に関する話をしたことはあるか？]

噴霧乾燥機のこと該当非該当の話や説明自体を私がしているわけでは無いみんな「殺菌」の頭が無い、流れから言った「殺菌」は「高度な殺菌」であるという話。

システックでの口論は、なんで滅菌を殺菌に置き換えるのかという話はした。

【1月11日だが経産省に行った件(島田)】

今年の1月11日に出したものに対する返事は来ていたけど、希望通りの回答では無い。

向こうも今更解釈変えるわけ無いだろうし、今更殺菌についての話をするはずが無い。当時やってた人も別の部署いったみたいだし。

AGの加盟国では共通でやってることなのに、日本の経産省は不作為の罪だ。やっていないと思う公務員法の違反だ。国民のために公務員は働かなくてはならないのに。

経産省からの回答として、薬剤でやっても殺菌ときた。やっぱり、指針も何も無いんだなと思った。

【AGのハンドブック持参】

ハンドブックにはちゃんと書いてあるんだよ。持ってきたよ、AGのハンドブックを。経産省にはAGのハンドブックのリンクも載っていないくて・・・AGのホームページに行ってみつけてきたよ。定義もちゃんと書いてある。

disinfectionは殺菌なんだけど、ちゃんとその定義が書いてある。江戸時代には消毒と訳されているんだ。それだけ幅が広いものなんだよ。

sterilizationは滅菌ね。

これを見れば、実験したところで、これが殺菌出来ましたといはいえないだろうと思う。

『既知の病原性微生物を最大限破壊できる。』最初に私がこう定義すべきだと言った通りになっている。AGのハンドブックのなかでは。非常識なのは経産省の高級官僚ですよ。

滅菌殺菌の厚労省のガイドラインはある。一般的な概念と専門的な概念は滅菌消毒、殺菌とあるけれど、殺菌の部分を見てもらえれば分かると思うけど。範囲も何も無い言葉である。

生物学者だとかそういう人を入れて話し合うべきだった。言葉の概念を彼らのものとシステックの人たちが持つ概念とをつきあわせて、定義すべきだ

相手は専門家たちと言って、[]と、もう一人と、経産省の人([]) 思料される。

お昼食べてすぐ行ったから 3 時くらいには終わったんじゃないかな。電車で行ったと思うが、自宅から直行したかもしれない。昼食の内容も覚えていない。

業務で使用した交通費は、[]

[]

[]

[]

[]

[]

[営業会議の中に『脅威』として法規制が挙げられているが、これは出来れば該当にしたいくないということか？]

そういうわけでは無い、該当であれば手続きをすればいいってことだから。

なんとしても非該当にしたいという意識は無い。

だとしたら全部出さないよと経産省が言うべき。申請しなさいよと。

脅威でも何でも無い、国が決めたことなら、申請はしますよ、事務がお互いに大変にはなるけど。どうやって輸出の可否を判定するんだって話になるでしょう。困るのは規制窓口でしょう。

殺菌を幅広くとれたら全部引っかかっちゃいますよ。

薬品でも何でも使って一部でも死んでしまえば殺菌ととらえるんであれば引っかかります。

「乾熱殺菌も出来るでしょ、250 度も出るんだし。」といわれちゃうと。一部でも殺菌出来れば、それが殺菌ということなら、噴霧乾燥機が全部輸出禁止ってことになるじゃ無いですか。

デンマークも [] の本社があるし。お互いに輸出しなかつたら、産業に対しては非常に大きな役割を持っているのに、輸入国の産業を止めることになりますよ。今の [] があるのもそのおかげだから。

化学兵器に使われないのが目的の規制であり、生物兵器化学兵器には使えないですよ、私たちの噴霧乾燥機にはマンホールがあるし、開けたとたん人は感染しちゃうから。

我々は機械をよく知っているから、客から殺菌をしたいという要望があればそれだけの措置を執らなきゃならない。対象の菌が何かも確認しながらやらなきゃいけないし。でも乾熱であったら、マンホールあるから無理。最終的にはアルコールで拭き取りしないといけないし、新しいパッキンにとりかえたりとか。

まあ死ぬ気でやればできますよ、周りに英雄視されてね、自爆テロするよ

うな人間もいるから、短く生きたなりにね。

[法施行後、経産省に確認には行ってないか？]

社長と島田が窓口に行って話してるんですよ。8月くらいに。これの答えは出てないけど。本（島田宛てに郵送されたもの）が出てからですよ。施行の後に。

殺菌とかまあ、全体の解釈について社長と島田で経産省に聞きに行っている。

AGのハンドブックを各国はつかってるんですよ（大声で）！広く国民、関係業界にはこれも公開するんですよ。なんで経産省はこれをやらないんでしょうね。審査用の資料が経産省にあるのであれば、我々にもそれを公開すべきなんです。窓口じゃ判断できないでしょうが。

審査課は何を根拠に許可するんですか、ってことですよ。それ質問したのに答えが来てないんです。

全体的な解釈については確認しに行っている。

社長の手帳にいつ、どこに行ったかは書いてあるはず。省令施行付近、8～10月の間と思う。

[最終的に決めたのは社長と島田？]

業務執行の話だから、最終的にはどういう形にするかは社長が決めますよ。

組織図見てもらえば分かると思うんだけど、この前後に島田が営業部長から海外営業部は[]に変わって経営企画室に島田が行って。ちょうどやってる最中に変ったんだよね。

この前の年に島田が営業部長だったんだよね、事務継承に向かったたからうかつさは有ったと思う。

省令前後で人も入れ替わっちゃって。[]だとかもわかんないじゃないかな。まあ[]にも知らせてはいたけど、内容までは理解していなかったと思う。

[非該当でいこうと誰か決めたはずだが？]

普通の殺菌だとか滅菌だとかを考慮した装置は該当だと思ってますよ。

それらを考慮していないんだから、と思っている。

申請が必要なものはちゃんと申請しましょうって話になってるんだから。

システックでもその話を出ているはず。ガイダンスにも行っているし。

[会社として方針を決めているんですが、そこには相嶋は入っていないのか？]

会社の大方針は、社長を[]にする若いのに変えていくと言う時期だった。

それぞれ社長から話を聞きに行く。全てが自分を通してはいるわけではない。

【高度な殺菌で良いんだってことになった？特に確認はしていないか？】

話の筋ではそうだから。当時から AG のハンドブックを読んでいればよかったんだけどねえ。要するに全ての菌を壊すことを滅菌としている。

most をどういう意味かとするために not necessary として、全てを殺すという意味ではないということで、こういう書き方をしているんだと思う。要するに滅菌より力は弱いよって書いてあるんですよ。

こんなに定義されないモノでどう規制するのかと。全ての人にとって不幸だから。日本人は不幸だよ！（と捨て台詞）

【メールの CC に参加した時期と外された時期等について】

2012 年の島田が海外営業部にいたころ、二階にいた頃はあまり話さなかった。話すようになったのは三階に来てからだから、平成 22 年当時のやりとりの始まりは知らなかった。

平成 24 年ころの CC が付くようになったあたりから、内容を話していた。蒸気滅菌の話が来たから、俺に話が来始めたんじゃないかなと思う。

キャッチオール云々は知っていたし、また新しいのが出来るという話は聞いていた。

【調書読み合わせ時】

【輸出規制は重要という認識はしていたか？】

それほど大事と思っていなかった。経産省が輸出できないようにするなんて思ってもいなかった、そんなの だ！。

まあ社長も生物、薬学の学会にも入ってやっているから、滅菌と殺菌の大変さはよくわかっているはず。

滅菌という話で進んでたから、滅菌なんて出来やしねえよと思っていた。

製薬用の SD を作るのに四苦八苦しているんだからそんな技術なんて無いと思っていた。少なくとも我が社の技術や製造能力では無理だと思っていた。

要するに情報が少なかったんですよ。AG の話し合いの概要は有ったかも知れないが、そうした内容が一言も出てこなかった。

島田任せにしていたと言うよりは、島田が担当だったということ、社長に任されてたんだからね。

島田に、「おい殺菌の話こういう風にしただろ」と言っても、いや聞いてはいたけど・・・と島田は言っている。

 のチョンボにしか思えない。

殺菌はある特定の菌を殺すこと、では無く、ほとんどの菌を殺すことである文字でしか判断できなくなってしまうのは、規制窓口が判断できなくなつて困るから、輸出できなくなるんじゃないかと思った。

相嶋の考えを理解しないのでは無くて、なぜ相嶋が殺菌について問題提起するのかが理解できてなかったんだと思う。常識的には、乾熱では滅菌できないという考えがある。湿熱ではできる。断熱していたとしても、蒸気が当たれば流れていく。殺した後に水と一緒に流れていくから、排出できるという考え方だ。

テロ国家が生物兵器つくるのに手伝いするわけにはいかない。それが日本国家に頼まれても手伝いませんよ。社でも言ってるから、平和のために作ると。[REDACTED]

定義をきちんとしなさいよ、という話だから。薬局方、薬事法における殺菌ですよというかならまだしも。

滅菌は定義されている。「乾熱滅菌と言ってきたが、それは「殺菌」だろう」とあの専門家どもが勝手に言ったんだと思う。専門家どもで困るのは、自分たちの言葉をきちんと定義しないからだ。医者言葉を患者が言い換えて解釈用としたら、わかりやすく話してくれるというのと同じ。

機械業界で製薬なんかをやっている会社なんかは、システックが言うのと同じ「業界では常識だ」[REDACTED]かと、思っただけよ！商売できなくなっちゃう、輸出できなくなっちゃうよと話した。大きな声で話した。

steam sterilization だけでなく乾熱でも滅菌できると、向こうの国が言ってきた。日本で言えば加圧蒸気滅菌はあるが、乾熱滅菌という言葉は日本には無かったから、殺菌と訳したんだろうな、と考えた。

規制も許可もできないだろう、と、困るのは規制の窓口だと思うよ。

施工後は定義がキチンとされていなかったから啞然とした。

「殺菌」を省くようにとは言っていない。それを言ったのは島田

私が言ったのは「殺菌」を定義するようにと話したのはそのときだけ。(システックでの話し合い) 申し入れたのは島田。[REDACTED]にはそのときの1回しか会ってない。何度も申し入れたのは島田。

みんな分かってなかったから、あんなに不思議そうな顔していたんだと思うよ。みんな僕をバカだろうと思ったかも知れないよ

内容について確認しないとだめだよ、と島田に話した解釈とは、向こうで言う運用方針のこと。島田に対しては、命令系統では無いから指示ではない、アドバイスした。

その後のことは当然、島田が「非該当」の確認を受けてから輸出していたと思っていた。

社長は全然加わっていない。島田から聞いた。

運用指針に基づいてそのままやっているから、二人で非該当と決めたんだろうなと思う。

実際にはその頃実務に携わっていなかったし、極端なこと言うと、島田は

実務は██████になっていたし、そういうこともあって、若干その辺の「こういうときはどうするんだ」という話し合いがぶち切れちゃったのかなとも思っていますね。

できれば非該当にしたいなんて、これっぽっちも思っていない。該当するものであれば、申請しなきゃいけないよという意識はあって、該当するかも知れないのに、これを非該当にした、ということは無い！

島田が殺菌を無くしてほしいと言った理由は、乾熱滅菌を殺菌と勘違いしていたから、無くしてほしいと思ったのではないだろうか。

一般の殺菌となると、進みにくくなるから省いてほしいと思ったのでは無いだろうか。

デンマークからは steam sterilization としてきている。それをみて、島田は幅の広い意味での殺菌は無くなったんだと、思ったんじゃないかな、社長もきっと。だから安心しちゃったんだと思うよ。

輸出できなくなるとかではなく、そもそも国外にはやりたくなかった、そんな高度な器械を。技術を盗まれたくは無かったから。うちの会社はもともとそういう方針であった。

COCOM とかキャッチオールに引っかかるようなモノを外には出さない、ということでこれまでもやってきている。

現実問題として、自分をもっと経産省と関わっていればよかった、と後から思っている。経産省が一番警察に迷惑をかけているんだ。

殺菌を省けと言っていない、なんで乾熱滅菌が殺菌になるんですかということがスタート。相手方がなぜムツとしたかはわからない。

実質的な輸出禁止なのか、とも話したけど。AGの原文をそのまま経産省は出せばよかったんだ。

滅菌を殺菌と置き換えたつもりかも知れないけど、また、殺菌て言葉がぼんと出てしまうと幅が広すぎる。

その話で落ち着いていたのに、自分はそれを後から蒸し返してしまうような形になってしまっているのかも知れない。ある意味では私が部外者のようになっているのかもしれない。なんで置き換えるんだと。「あらゆる方法の滅菌」とかになればいいのに・・・

【雑談】

